

区政のここが聞きたい

一般質問と答弁 要旨



子育て安心めぐろの実現に
さらなる光を

自由民主党目黒区議団
おのせ 康裕 議員

<保育園待機児童対策>

自由民主党目黒区議団はじめ区議会よりの要望を受け、目黒区は緊急経済対策「暮らしサポート21IV」の中で、生活者支援として7項目に及ぶ子育て支援策を盛り込んだ。区議会・行政の二元代表制の果実としては理想形である施策だが、バラマキ批判や公平性の担保への区民の納得のいく説明が求められる。(1)数年前より待機児童数増加の予測がされていたのに、今まで対策が遅れた原因は何か。(2)平成21年度から、子育てサポートや保育所などの施設整備には、都道府県が設置する「安心子ども基金」を財源に補助する仕組みとなった。基金創設に当たっては、自民党は認証保育所整備等にも基金が活用できるよう働きかけしてきた。保育所整備に当たり、この基金から積極的に予算を獲得せよ。(3)子育て施策の公平性と、翌年度以降の対応を問う。

区長 (1) 50名前後で推移してきた待機児童数は、平成20年度には106名と急増し、緊急対策として2か所の認証保育所を整備したが、21年4月現在には144名と増加した。保育需要を把握するには、社会経済状況の変化や女性の就業率等の予測等が不可欠で、当初予算の編成時に予測することは難しく、保育需要に追いつかない状態が生じた。(2)区は、東京都に「安心こども基金事業実施計画」を提出し、補助金を最大限に活用した待機児童解消に取り組んでいます。

教育長 (1) みどりがおか幼稚園では、平成20年4月に預り保育時間の延長等条件整備を進めた。げっこうはら幼稚園は、在園児数減少等の変化を踏まえ、実施計画で定めた施設整備を見送っている。区立幼稚園5園全体の方向性の見直しを行っており、認定子ども園への移行は改めて検討していく。(2)区立幼稚園全体のあり方等につき、基本計画決定後の実施計画等改定で見直しの具体策を盛り込んでいく。

区長 (3) 今後も入園料・保育料の補助金増額等により、保護者負担の軽減を図っていく。



特養ホーム用地取得、介護の拡充、
住民税の減額を

日本共产党目黒区議団
星見 てい子 議員

<特別養護老人ホーム用地取得>

ホーム入所希望者が870人を超えている状況である。(1)ホーム建設のため区として公的未利用地確保はもとより、民間の土地の購入にも踏み切る。(2)東京都に用地取得費の補助復活を強く求めよ。

区長 (1) 施設整備の必要性は、強く認識しているが、本区は地価が高く、財源確保が見込まれないと、まとまった民有地の購入は難しい。(2)毎年行っている「特別区長会から東京都への要望」の中で、高齢者施設の用

地費等補助制度の充実について、強く要望していく。

<在宅支援サービスの拡充>

4月からの介護保険改定によって、十分な介護が受けられない状況が新たに発生している。(1)区独自の在宅サービスを同居家族がいる高齢者にも拡大せよ。1時間800円の利用料金の引き下げを行え。(2)介護利用料の減免制度を更に拡充せよ。

区長 (1) 同居家族がいる高齢者にも介護保険サービスは適切なマネジメントの下で



母子・父子家庭に予算を!
スーパーで期日前投票を!

民主・区民会議
松田 哲也 議員

<母子家庭支援>

(1)100万母子家庭のうち、たった32家庭の生活水準調査で生活保護の母子加算は廃止された。目黒区内のわずか44世帯の月額8,000円の命綱は断ち切られた。区独自で復活させよ。(2)低所得父子家庭にも、児童扶養手当を支給せよ。

区長 (1)新たに国が講じた母子世帯の自立に向けた各種の支援策を活用するなど、母子家庭支援を総合的に推進する。(2)国の支給見直し報道もあり、動向を注視していく。

<見守りネットワーク>

「ふれあいセンター」の登録者と、ネットワーク構築の具体的な計画を伺う。また民間業者との連携はどうなったか。

<投票率向上策>

大手スーパーでの期日前投票を実施して、全投票に占める期日前投票の率を13%から44%に上げ、投票率を向上させた自治体もある。そのうちスーパーでの期日前投票率は70%で、セキュリティの問題もクリアしている。目黒区でも導入せよ。

選挙管理委員会事務局長 設備や投票箱の保管等さまざまな条件がある。他自治体の事例を調査研究しながら、今後の課題とする。

提供されるため、利用対象者の範囲を拡大する必要は、現在はない。料金は、社会福祉協議会等の家事援助サービス利用料金との均衡から適切と考える。(2)区は独自の利用者負担軽減制度を設けており、これで対応する。

<住民税の減額・免除>

住民税の増税が、各種保険料などの雪だるま式負担となって区民生活を追いつめている。区内の製造業をはじめとする中小・零細企業からは、区や都による預金や不動産への差押えなどの相談も増えている。

(1)区税条例第37条の減免規定を使い、失業や休業・倒産などで収入が大幅に減るなどで住民税の全額負担が困難な場合、申請により納税額を減額・免除する措置を講じよ。(2)税の滞納整理では、生存権を守る立場から、生活保護基準に追いやるような徴収や差押えは行わず、「滞納処分の停止措置を行え。

区長 (1)区税条例では、納期限前に担税力が著しく低下したことを証して、申請することとなっている。前年の所得に基づき課税する前提だからである。納期限が過ぎた場合は、税債権に係る徴収猶予などを検討

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。



青木区長誕生以来、
心の病で休暇を取る職員が倍増!!

無所属・目黒独歩の会
梅原 たつろう 議員

<職員・職場管理>

長期療養に入っている職員は、平成16年度16名、平成20年度では31名に倍増している。これで区民のサポートができるのか。(1)メンタル面で心の病を持つ職員の急増に対して、どのような対応をしたのか。(2)心の病で配置換えなどで対応した職員の人数を聞く。また23区内ではどうか。(3)一生懸命働く職員ほど倒れていくと聞くが、人事担当の認識を伺う。(4)働かない職員がいると聞くが、管理職が指導をしていない例もある。どのように認識しているか。(5)職員が安心して働ける職場

づくりへの具体策を問う。

区長 (1)「心の健康づくり計画」を策定した。職員が心身ともに健康で働くことできる職場環境実現を推進していく。(2)長期病気休職者は毎年100人前後で推移。心の病等によるものはそのうち約5割で増加傾向。23区内ではどうか。(3)所属長、人事担当等が連携して、過重労働防止対策を努めていく。(4)課長等の研修等を通じ、きめ細やかな対応で職員の意欲向上を促すよう、適切なマネジメントを推進していく。(5)全職員対象にストレッチチェックを実施し、対策を検討していく。



区が率先して
環境対策を実施せよ。

公明党目黒区議団
武藤 まさひろ 議員

<校庭の人工芝化>

人工芝・天然芝・ダストなどの比較を、さまざまな角度から考える必要があるのでないか。

教育長 人工芝は養生期間が不要のため年間を通して使用でき、透水性に優れるなど総合的に勘案して選択した。

<環境対策>

(1)目黒区内の最大の事業者として、施設の省エネ向上につき具体的な取り組みはどうなっているのか。(2)施設ごとの電力負荷を監視・制御する事で電気料金を削減できるシステムを導入する考えはあるか。(3)家庭別の環境対策をアドバイスする相談員を設置せよ。(4)区民参加の植樹事業など、他の自治体と環境交流の場を作るはどうか。

区長 (1) 東京都の居住安定確保計画の内容が明らかになり次第、その計画を踏まえ、具体的な高齢者居住安定施策を検討していく。(2)定年を迎えた団塊の世代等を基盤に、「ふれあいセンター」や「ボランティア協力員」を養成し、地域社会での支え合い等の仕組みを作っていく。

<ヒブワクチン>

東京都では、包括補助制度で区の助成額の2分の1を補助することになった。WHOでも安全性・有効性が示されている。区としてもヒブワクチンの助成に取組むべきではないか。

区長 厚生労働省の定期予防接種への導入の検討状況等を踏まえ、公費助成の導入を検討していく。



緑を増やし、つなげ、
心地よいまちづくりをめざせ

工藤 はる代 議員

<緑を増やし、CO2削減>

(1)区施設の建設にはエネルギー利用の少ないバッショハウス(※1)の手法を取り入れよ。(2)「まちなか緑化活動支援事業」により商店街に緑を増やし、ヒートアイランドの解消と買い物空間の向上につなげよ。また、実現のために協働で取り組め。

区長 (1) 改善等の際に検討する。(2)区民等へ積極的に情報発信等を行い、住民主体のまちづくりとも連携を図りながら、緑化を推進する。環境保全の施策実施には、協働の視点で進めていく。(3)家庭向けの環境配慮行動プログラムの内容を見直し、各家庭の取り組み内

<廃プラ焼却は安全か>

(1)清掃工場では、炉の故障や薬品の増加があり、情報を的確につかめ。資源回収の方法を周知せよ。(2)区が出資している合弁会社「東京エコサービス(株)」の評価と区民への説明責任を果たせ。

区長 (1) 清掃工場で実証確認を行い、問題ないことを確認し、公表した。資源分別によるため、効果的なPRに努める。(2)余剰電力の販売等合弁会社設立の目的に沿って十分機能している。経営状況は、区議会に報告し、ホームページで公開しており、説明責任は果たしている。

<家族介護の負担軽減>

(1)介護の社会化を目指した介護保険だ。介護報酬の改定は労働者の待遇改善と利用者のサービス向上につなげよ。(2)緊急ショートステイの受け入れを円滑にせよ。また、十分な見守りの体制を作れ。

区長 (1) 国の調査結果を待って、報酬改定の影響等を把握していく。(2)利用増が見込まれるため、ベッド数を2床増やした。

<環境問題とエネルギー教育>

(1)(A)政府は、耐震化・エコ化・ICT(※2)化を一括して実施する「スクール・ニューディール」構想をまとめ、公立小中学校への導入推進を決めた。我が目黒区は、環境にやさしい区であり、環境教育の先進区であって欲しいと思うが区長の考え方を問う。

(イ) 太陽光パネルを設置した学校もあるが、その効果等を学習に取り入れているか。

(ウ) 地球温暖化対策に貢献するエコスクール整備という考え方はないか。(2)施設の省エネルギー化を効率的に推進させる自治体のESCO事業(※3)に取り組み、区として温暖化対策へ貢献し、施設維持管理費の削減等を図る。

教育長 (1) 今後とも環境教育の充実のため、可能なことから着実に取り組んでいく。(イ)発電量モニターを設置し、各教科等の環境学習における省エネルギー等の理解に役立てている。(ウ)計画中の東山小学校はエコスクールとして整備し、その他も壁面緑化など可能なものから取り組んでいく。

<旧守屋教育会館跡地利用>

区立保育園改修時の仮園舎としての活用後の予定と考え方を伺う。

区長 跡地の恒久的活用は、実施計画改定の中で総合的な検討を進める。

<路上喫煙禁止区域の拡大>

今後どのように実施地区を拡大していくのか。

区長 地元との協議を進め、その意向を十分踏まえて順次実施していく。



将来の住区のあり方と
環境教育の先進区を目指して!

自由民主党目黒区議団

そうだ 次郎 議員

<住区住民会議>

(1)住区住民会議と町会の役割と関係について、区はどのように考えているか。(2)住区の今後について、10年・20年後の目黒区の姿を見据えた議論が必要である。住区のエリア見直しや建築後3年を経た施設などの改修等を考えていく時期であり、区としての考え方を問う。

区長 (1) 町会は地盤を基盤とした自主的な団体で、住区住民会議は、エリア内の地域活動諸団体等の連携による規約に基づいた会議体である。まちづくりに貢献してきた両組織の連携が、今後も深まるよう期待する。

(2) 人口推計から当面エリアの見直しはない。施設の改修等は、区の方針に基づき財政等の状況を勘案し、合築等の計画を進めていく。

(※2) ICT: 情報通信技術 (Information and Communications Technology) の略称。從来「IT」が使用されていたが、近年コミュニケーションの重要性をより明確にするため使用されている。目黒区では、教員のICT活用の支援のため、各学校へICT(情報化推進)支援員の派遣等を行っている。

(※3) ESCOとは、Energy Service Companyの略称。ESCO事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理などのサービス提供と、その効果を保障する契約を締結する。これにかかる経費は、省エネルギー改修等で実現する光熱水費等の削減分で賄う。省エネに取り組みながら、その経費を削減できる手段として、自治体でも導入を検討し、実施しているところがある。